

■申込方法

Eメールでお申し込みください。

【送付先】 S1060102@section.metro.tokyo.jp



※件名は「再犯防止に関する研修会申込」とし、
本文に次の①～⑤の内容をご記入ください。

- ① 氏名（フリガナ）
- ② 連絡先（電話番号及びメールアドレス）
※当日のご案内を送信いたしますので、PDF等を受信できるメールアドレスをご記入ください。
- ③ 職業・所属（職業・所属団体名とその所在自治体）
- ④ 受講を希望する研修日 ※複数選択可
(A,B,C,Dをご記入ください。「基礎編のみ」「応用編のみ」の受講も可能です。)
A 令和3年1月19日(火) } 基礎編
B 令和3年1月21日(木) }
C 令和3年1月27日(水) } 応用編
D 令和3年1月29日(金) }
⑤ 講師への質問（※皆様からいただいた質問の中からいくつかについて、当日の「質疑応答」の時間に回答します。）

※申込みに当たりご記入いただきました個人情報は、この研修会に関してのみ使用し、他の目的には使用しません。

※オンライン受講の環境がない方は都庁舎（新宿）にてご聴講いただけますのでお問い合わせください。（各回最大10名。これを超えた場合は抽選になります。）

※このチラシのPDFファイルは東京都都民安全推進本部
ホームページに掲載しております。
<https://www.tomin-anken.metro.tokyo.lg.jp/chian/anshinzen/saihan-boushi/>



【問合せ先】 東京都都民安全推進本部 総合推進部 都民安全推進課 共生社会担当
〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第一本庁舎 34階北塔
電話 03-5388-2257

申込期限
令和3年1月12日(火)
【厳守】

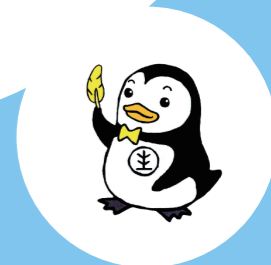
申込期限
令和3年1月12日(火)
【厳守】

東京都



令和2年度 再犯防止に 関する研修会

～ RE:START を応援するあなたへ～



犯罪や非行をしてしまった人が新たな犯罪や非行をすることなく生活していくためには、彼らを排除してしまうのではなく、地域社会の一員として受入れ、その立ち直りと社会復帰を助けることで、一緒に安全・安心な地域社会を築いていくことが大切です。

令和2年度は、「基礎編」「応用編」に分け、さらに区部、市町村部それぞれの地域の方に講義をしていただきます。

犯罪や非行からの立ち直りについて、一緒に考え、学んでみませんか。

対象 民間支援機関の職員
保護司、民生・児童委員、弁護士等、地域で活躍されている支援者の方
公的機関の職員（更生保護、福祉、保健・医療、就労、教育、警察）等

開催形式・日程 オンライン（Webex）・日程は中面記載のとおり

参加費 無料（通信費は参加者のご負担となります。）

参加を希望される方は、裏面の「申込方法」を参照の上、お申し込みください。

令和2年度 再犯防止に関する研修会

～RE:STARTを応援するあなたへ～

オンライン(Webex:各回定員200名)にて開催

※オンライン受講の環境がない方は都庁舎(新宿)にてご聴講いただけますのでお問い合わせください。(各回最大10名。これを超えた場合は抽選になります。)

犯罪や非行をした人の立ち直り支援に携わろうとしている方へ

基礎編 ～再犯防止って何?～



A

【日時】令和3年1月19日(火曜日)
午後1時30分～午後4時

内容	講師
1 東京都における再犯防止の取組	東京都都民安全推進本部総合推進部 共生社会担当課長 小宮山みき
2 刑事司法手続きの流れ① (検察庁による事件捜査・公判)	東京地方検察庁総務部 社会復帰支援室長 西田 理恵氏
3 刑事司法手続きの流れ② (刑務所や少年院での施設内処遇)	東京矯正管区 更生支援企画課長 滝浦 将士氏
4 刑事司法手続きの流れ③ (地域社会内での処遇)	東京保護観察所 民間活動支援専門官 北川 美香氏
5 社会復帰を支える支援者の話 ～協力雇用主としての10年間	新東京総合サービス株式会社 代表取締役 土田 裕之氏
6 質疑応答	

B

【日時】令和3年1月21日(木曜日)
午後1時30分～午後4時

内容	講師
1 東京都における再犯防止の取組	東京都都民安全推進本部総合推進部 共生社会担当課長 小宮山みき
2 刑事司法手続きの流れ① (検察庁による事件捜査・公判)	東京地方検察庁総務部 社会復帰支援室長 西田 理恵氏
3 刑事司法手続きの流れ② (刑務所や少年院での施設内処遇)	東京矯正管区 更生支援企画課長 滝浦 将士氏
4 刑事司法手続きの流れ③ (地域社会内での処遇)	東京保護観察所立川支部 統括保護観察官 宇田 紀之氏
5 社会復帰を支える支援者の話 ～自立準備ホーム運営から見える刑余者支援	株式会社生き直し 代表取締役 千葉 龍一氏
6 質疑応答	

※A、Cは区部における取組を、
B、Dは市町村部における取組を中心にお話しします。

再犯率の高い「薬物事犯者」への支援についてより詳しく知りたいという方へ

応用編 ～支えよう、薬物からの立ち直り～



C

【日時】令和3年1月27日(水曜日)
午後1時30分～午後4時

内容	講師
1 東京都の精神保健福祉センターにおける薬物依存症再発防止への取組	東京都立中部総合精神保健福祉センター 広報援助課 課長代理 小澤 壽江
2 国による薬物事犯者への指導① (刑事施設における薬物依存離脱指導)	東京矯正管区成人矯正第二課 長久保 陽氏・九重 明大氏
3 国による薬物事犯者への指導② (保護観察所における薬物事犯者に対する取組)	東京保護観察所 統括保護観察官 綿引久一郎氏
4 薬物依存症者の居場所・ダルクの取組	特定非営利活動法人 東京ダルク ダルクホーム施設長 幸田 実氏
5 海外における再犯防止施策の紹介	東京都都民安全推進本部総合推進部 都民安全推進課長 渡辺 和巳
6 質疑応答	

D

【日時】令和3年1月29日(金曜日)
午後1時30分～午後4時

内容	講師
1 東京都の精神保健福祉センターにおける薬物依存症再発防止への取組	東京都立多摩総合精神保健福祉センター 広報援助課 統括課長代理 山田 俊隆
2 国による薬物事犯者への指導① (刑事施設における薬物依存離脱指導)	東京矯正管区成人矯正第二課 長久保 陽氏・九重 明大氏
3 国による薬物事犯者への指導② (保護観察所における薬物事犯者に対する取組)	東京保護観察所立川支部 統括保護観察官 高橋 智子氏
4 薬物依存症者の居場所・ダルクの取組	特定非営利活動法人 八王子ダルク 代表 加藤 隆氏
5 海外における再犯防止施策の紹介	東京都都民安全推進本部総合推進部 都民安全推進課長 渡辺 和巳
6 質疑応答	

